

船舶事故等調査報告書

平成23年12月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011長第67号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年5月31日 09時00分ごろ	
発生場所	長崎県五島市 ^{かほしま} 梶島港 五島市所在の伊福貴港島防波堤西灯台から真方位081° 1,910m 付近 （概位 北緯32° 45.5′ 東経128° 59.3′）	
事故等調査の経過	平成23年7月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	貨物船 第三十八 ^{きょうとく} 協徳丸、199トン 131285、五島汽船協業組合	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船底擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、船首約1.2m、船尾約2.4mの喫水で梶島港内の岸壁において離岸作業中、平成23年5月31日09時00分ごろ船底に衝撃を受けた。 船長は、岸壁付近の水深を確認していなかった。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 2 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の初期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、梶島港の岸壁で離岸作業中、船長が岸壁付近の水深を確認していなかったことから、同岸壁付近の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、梶島港の岸壁で離岸作業中、船長が岸壁付近の水深を確認していなかったため、同岸壁付近の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・事前に水深を調査し、余裕水深を十分に確保すること。	